

令和5年度八尾市障害児保育審議会関係資料

令和4年度 実施報告

1.	健康福祉部	健康推進課	保健センター	P1 ~ P3
2.	健康福祉部	障がい福祉課		P4 ~ P5
3.	こども若者部	こども総合支援課		P6 ~ P9
4.	こども若者部	保育・こども園課		P10 ~ P11
5.	八尾市立医療型児童発達支援センター			P12 ~ P15
6.	福祉型児童発達支援センター			P16 ~ P18
7.	教育委員会事務局	教育センター		P19 ~ P20
8.	市立認定こども園			P21 ~ P22
9.	私立幼保連携型認定こども園等			P23 ~ P24
10.	私立幼稚園型認定こども園			P25

乳幼児健診実施状況（令和4年度）

	対象児	受診児	受診率	把握率(R5.6月末時点)
4か月児健康診査	1832	1794	97.9%	99.8%
1歳6か月児健康診査	1899	1816	95.6%	99.8%
3歳6か月児健康診査	2027	1896	93.5%	100%

4か月児健康診査 要フォロー児の内訳
 ※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

方針	延人数
経過観察健診	97
電話	27
面接	5
訪問	2
保健師フォロー	14
助産師フォロー	3
他機関フォロー中（ほっぴ（その他））	7
あなたのまちの健康相談	5
精密検査	26
既医療	37
延べ件数	223

1歳6か月児健康診査 要フォロー児の内訳
 ※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

方針	延人数
経過観察健診	11
発達相談	46
電話	119
面接	1
訪問	5
保健師フォロー	12
あなたのまちの健康相談	2
ぴよんぴよん教室	16
わくわく教室	18
他機関フォロー中（ほっぴ（その他））	1
他機関フォロー中（ほっぴ家庭児童相談）	2
他機関フォロー中（その他の機関）	2
精密検査	8
既医療	34
延べ件数	277

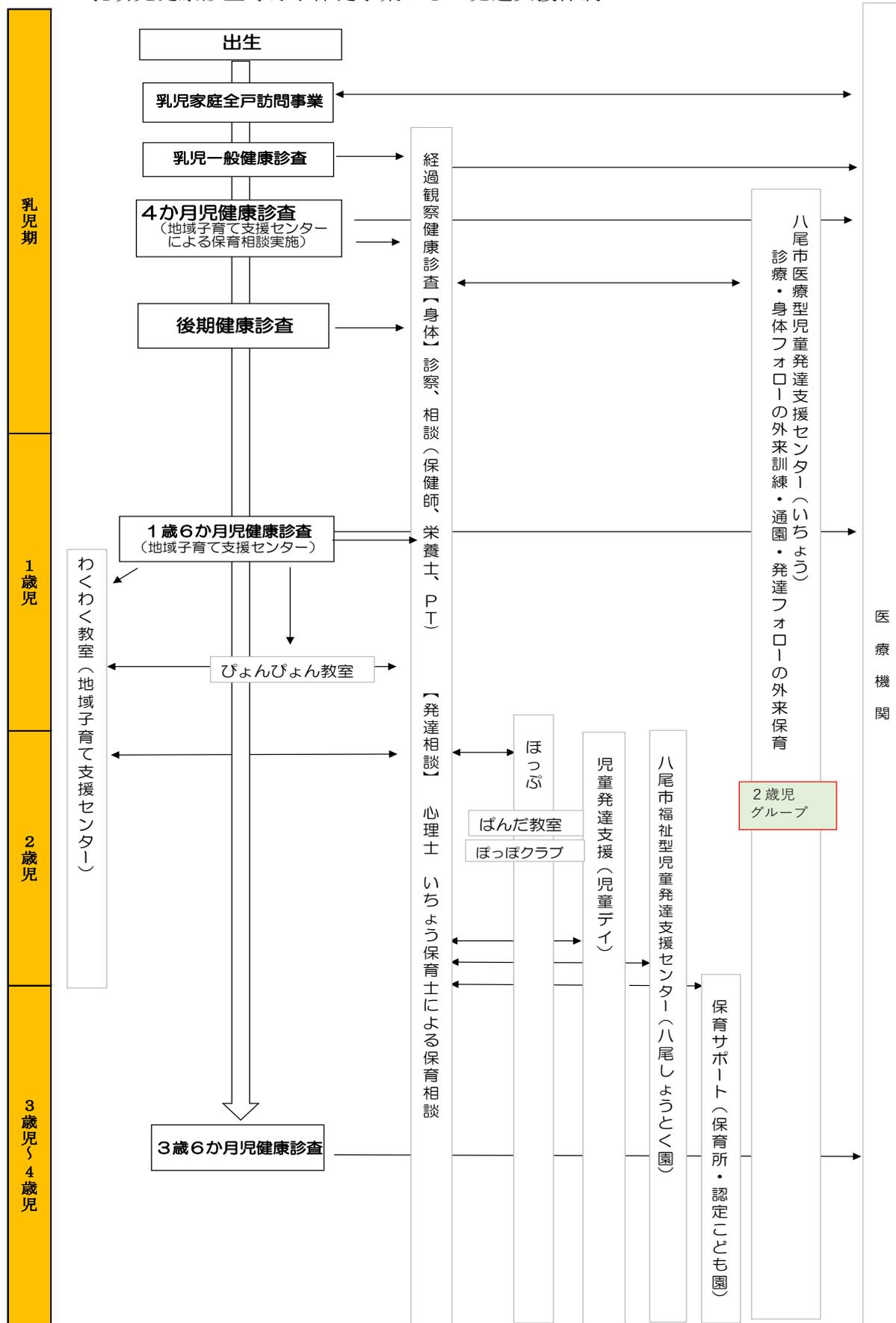
3歳6か月児健康診査 要フォロー児の内訳
 ※結果が「要経観」「要精検」「要治療」

方針	述べ人数
経過観察健診	1
発達相談	59
電話	54
面接	2
保健師フォロー	7
他機関紹介（その他の機関）	1
他機関紹介（ほっぴ（家庭児童相談））	4
他機関紹介（ほっぴ（その他））	3
他機関フォロー中（その他の機関）	1
兄弟の健診チェック	1
精密検査	26
既医療	41
延べ件数	200

母子保健事業実績（健診とフォロー教室）

事業名		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績
4 か月児健康診査	開催数	45回	42回	51回	38回	36回
	対象数	1,885人	1,766人	2,127人	1,814人	1,832人
	受診数	1,835人	1,730人	1,985人	1,741人	1,794人
	受診率	97.3%	98.0%	93.3%	96.0%	97.9%
1歳6か月児健康診査	開催数	35回	33回	35回	36回	36回
	対象数	2,010人	1,825人	2,182人	2,011人	1,899人
	受診数	1,949人	1,770人	1,976人	1,924人	1,816人
	受診率	97.0%	97.0%	90.6%	95.7%	95.6%
3歳6か月児健康診査	開催数	24回	22回	28回	29回	29回
	対象数	2,054人	1,879人	2,256人	2,104人	2,027人
	受診数	1,929人	1,737人	1,962人	1,950人	1,896人
	受診率	93.9%	92.4%	87.0%	92.7%	93.5%
乳幼児精密健康診査 （医療機関委託）	受診数	145人（視聴覚含む）	99人（視聴覚含む）	81人（視聴覚含む）	253人（視聴覚含む）	312人（視聴覚含む）
乳児一般健康診査 （医療機関委託）	受診数	1,669人	1,763人	1,716人	1,752人	1,559人
		異常なし 1,505人	異常なし 1,611人	異常なし 1,526人	異常なし 1,604人	異常なし 1,426人
		異常および異常の疑い 164人	異常および異常の疑い 152人	異常および異常の疑い 190人	異常および異常の疑い 148人	異常および異常の疑い 133人
乳児後期健康診査 （医療機関委託）	受診数	1,801人	1,703人	1,764人	1,708人	1,696人
		異常なし 1,569人	異常なし 1,497人	異常なし 1,562人	異常なし 1,478人	異常なし 1,487人
		異常および異常の疑い 232人	異常および異常の疑い 206人	異常および異常の疑い 202人	異常および異常の疑い 230人	異常および異常の疑い 209人
経過観察健診 （身体）（再掲・未熟児）	予約数	368人（12回）	177人（11回）	111人（9回）	148人（12回）	235人（12回）
	受診数	307人（40人）	161人（22人）	105人（14人）	138人（15人）	185人（17人）
経過観察健診 （心理）	予約数	544人	500人	469人	515人	434人
	受診数	523人（36回+個別）	476人（36回+個別）	456人（71回+個別）	497人（88回+個別）	420人（48回+個別）
1歳6か月児健診フォロー教室 （びよんびよん教室）	参加実人数	111人	107人	個別対応	個別対応+7人	135人
	参加延人数	486人（48回・6回×8クール）	460人（41回・6回×8クール）		個別対応+7人	423人（40回・4回×10クール）
		対象：要経過観察児	対象：要経過観察児	対象：要経過観察児	対象：要経過観察児	対象：要経過観察児
出生数		1,895人	1,966人	1,898人	1,890人	1,666人

乳幼児健康診査等母子保健事業からの発達支援体制



八尾市医療的ケア児 総括表 (R4. 4. 1 時点)

1 年齢別

未就学児内訳

年齢	未就学 0～7 歳 未満	小中学生 7～15 歳 未満	高 校 生 15 ～ 18 歳未満	18 ～ 20 歳未満	合計
人数	22	12	8	5	47
%	46.8	25.5	17.0	10.7	100

年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	合計
人数	5	2	1	3	6	1	4	22

2 小児慢性特定疾病受給状況

	あり	なし	合計
人数	45	2	47
%	96	4	100

3 必要な医療的ケアの状況 (複数必要な場合あり。但し、自己注射については1.年齢別の人数には含まれていない。)

	人工呼吸器 装着	人工呼吸器 を装着して いない気管 切開	吸引	酸素療法	経鼻栄養	胃ろう	中心静脈 栄養	腹膜透析	導 尿	ストマ	(自己注射)
人数	12	5	17	17	11	13	1	0	8	1	(43)
%	14.1	5.9	20.0	20.0	12.9	15.3	1.2	0	9.4	1.2	

4 障がい者手帳所持状況

(身体障がい)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	なし	合計
人数	33	3	1	0	1	9	47
%	70.2	6.4	2.1	0	2.1	19.2	100

(知的障がい)

	A	B1	B2	申請中	なし	合計
人数	26	1	3	1	16	47
%	55.3	2.1	6.4	2.1	34.1	100

障がい児通所支援事業所等（障がい児通所給付による支援等）

【対象：障がいのある児童や発達に心配のある児童等 0歳～18歳】

障がいのある児童等に対し、日常生活における生活能力の向上、集団生活への適応のための必要な訓練及び社会との交流の促進その他必要な支援を行っています。

【実績】障がい児通所支援事業所等実利用者数

項目	単位	H30	R1	R2	R3	R4
児童発達支援	人	232	249	361	421	470
医療型児童発達支援	人	26	27	27	23	27
放課後等デイサービス	人	427	483	617	669	707
保育所等訪問支援	人	7	14	36	46	49
居宅訪問型児童発達支援	人	1	1	0	1	0
障がい児相談支援	人	97	127	182	250	303

【課題】

- ・障がい児通所支援の利用者については年々増加しており、発達障がいのある子どもへの支援をはじめとした多様化するニーズに対応していく必要があります。
- ・利用者数の増加に伴い、事業所数も増加傾向にありますが、切れ目のない支援をしていくためにも事業者間や各相談機関等の連携を強化していく必要があります。
- ・医療的ケア児については、支援可能な機関等の情報をはじめ、どこに相談に行ったらよいのかわかりにくいといった声もあり、特に支援をコーディネートできる機関が必要です。

令和4年度 こども総合支援センター「ほっぷ」(こども総合支援課)

1 児童家庭相談

<相談傾向>

相談件数は全体的に増加傾向にあり、主な分類としては、児童虐待相談が全体の約5割を占め、障がい相談が約2割、育成相談が約2割を占めている。児童虐待相談では、児童の発達課題や保護者の疾病等に起因するものも見られ、継続した支援や対応が必要なケースも多い。

障がい相談や育成相談については、保護者からの相談申し込みによるケースに加え、所属先での活動に適応しにくい児童について、関係機関から保護者に「こども総合支援センター」の紹介があり、相談に至るケースも多い。

<保育サポートとの関係>

令和4年度に、児童家庭相談から保育サポートにつながったのは7件、保育サポート対象児(在園児)の相談は15件であった。児童家庭相談からの相談者は、ほとんどが継続して来所しているが、面接の頻度はケースにより異なる。

来所ケースについては、保護者の話をききながら、子どもへの対応の仕方を具体的に助言し、必要に応じてこども園等を訪問し、子どもの集団での様子を見るなど、関係機関との連携を図り、支援を行っている。

就学前には教育センターの就学相談を紹介し、入学後にスムーズに学校生活を送れるように支援を行っている。

<実績報告>

相談件数(実数)の推移

年度	養護相談		保健 相談	障がい相談					
	児童虐待 相談	その他の 相談		肢体 不自由 相談	視聴覚 障がい 相談	言語発達 障がい等 相談	重症心身 障がい 相談	知的 障がい 相談	発達 障がい 相談
R2	732	66	0	0	1	55	0	8	101
R3	734	63	0	0	0	75	0	13	136
R4	782	142	3	0	0	74	0	14	200

年度	非行相談		育成相談				その他の 相談	計
	ぐ犯行為 等相談	触法行為 等相談	性格行動 相談	不登校 相談	適性 相談	育児・ しつけ 相談		
R2	0	0	48	14	1	73	13	1,112
R3	0	0	59	15	0	133	17	1,246
R4	2	0	68	40	1	169	41	1,536

令和4年度親子教室参加者の教室終了後の進路等

(実人数)

令和5年4月の進路等	令和4年度参加教室※		計
	2歳前後児 (1歳児)	2・3歳児	
親子教室継続	2		2
認定こども園・保育所(園)			
(保育)	3	1	4
(教育)		17	17
(サポート保育)		2	2
プレ幼稚園等	1		1
八尾しょうとく園	1	1	2
児童発達支援	4		4
その他	1	1	2
計	12	22	34

- ・「終了」は、フォロー不要になり年度途中で終了したもの
- ・「その他」は転居、中断等

2 未就園児訪問

<ねらい>

厚生労働省からの調査依頼を受け、平成30年度以降に実施している「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」にあわせて、4・5歳児の未就園児に対し、児童虐待予防や小学校への円滑な接続のために訪問を行い、当該未就園児が認定こども園等において幼児教育・保育を受けるなど、子どもたちの健全な育成のための適切な支援につなげていくことを目的に実施。

<実施内容>

6月1日時点で本市に住民登録している4・5歳児で、認定こども園・保育所・幼稚園・認可外保育施設・児童発達支援センター・放課後等デイサービス等やその他の施設の利用等していない子どもについて、その住所を訪問し、子どもと保護者に面談等を行い、ニーズを含めた状況を把握した上で、適切な支援を行う。

<実績報告>

未就園かつ障害児通所支援未利用の81人(4歳児46人・5歳児35人)の内訳

(アプローチの結果)

	4 歳児	5 歳児
就園できた児童	2 人	2 人
就園希望なし	1 人	3 人
就園以外の対応（児童デイ利用など）	3 人	3 人
その他（幼稚園予定者、兄弟在園など特定園希望者、転出予定者など）	7 人	1 人
所属が確認できた児童（インターナショナルスクールなど）	12 人	9 人
施設（ルフレ八尾等）が確認できた児童	7 人	6 人
市外在住（国外含む）が確認できた児童	14 人	11 人
小計	46 人	35 人

3 あそびのひろば

<ねらい>

- ① 親子が楽しく遊べる場
- ② 親子同士が交流できる場
- ③ 子育て支援の情報提供をする場
- ④ 支援が必要な方を支援につなげる場

としている。④に関しては、保育教諭が巡回する中で発達に不安を抱えている等相談があった場合は、すぐに相談員につなぐなどの対応をしている。また、玩具の中に手の操作性が必要なもの、体幹の発達状況が見られるようなものを用意することで、子どもの様子が見れるような工夫をしている。

<実施内容>

令和4年10月24日八尾市生涯学習センターの1階並びに4階にこども総合支援センター「ほっぷ」を開設。0歳から18歳までの切れ目のない支援の実現に向けさまざまな事業展開をしているうちの 하나가、「あそびの広場」である。1階のオープンスペースに配置し、親子が楽しく遊べる場を用意している。おもちゃの配置は概ね0歳から6歳くらいまでを想定しているが、絵本は小学校低学年までを視野に入れたものを配置している。玩具に関しては、保育教諭が専門的な視点で選定しており、発達段階に即した玩具を配置し、0歳児コーナー、1・2歳児コーナー、3歳以上のコーナー、運動遊びコーナー、絵本・ままごとコーナーと分けている。特に、0歳児コーナーは囲いを作ることで、ねんねの赤ちゃんも安心して遊べるよう配慮をしている。

開設以降、様々な親子にご利用いただいております。遠方から来られる方やチラシやホームページを見てご利用に至るケースも多く、利用者同士がその場で会話をし、情報交換などをする様子も見られる。「開設時間が長い（9時～17時15分）ので、利用しやすい」「自由に利用できるのがいい」「おもちゃがたくさんある」といった利用者から声をいただいている。中には、「職員が常時いるわけではないので気軽に利用できる」という意見もあり、人とかかわりに消極的な利用者にとっても居場所になっている様子が見えてくる。また、利用を在宅児に限定しているわけではないので、就園の帰りにご利用いただいている方もいる。土曜日も開設しているため、父親の参加率も高い。

<実績報告>

専門職（心理士）につないだ件数	6件
-----------------	----

4 園訪問

<ねらい>

園において、集団生活を進めていく中で子どもの対応への困り感が生じた際に、支援の手だてを考えることにより、園での生活をスムーズに行えるようにする。

<実施内容>

こども総合支援課職員及び医療型児童発達支援センターの職員が連携しながら園を訪問し、対象児童に対する支援の手法を園と共に考える。

<実績報告>

◎令和4年度実績◎

※令和5年1月より開始

申請園	申請人数	訪問回数
6園	11人	8回

令和4年度 認定こども園・保育所（園）等の保育サポート入所相談

・認定入所担当課に保育サポートに関する問い合わせがあった時点での、児童の主な所属機関または関係機関について集計したものである。

・保育サポートに関する相談には、認定入所担当課の係員が対応し、他市からの転入や相談機関なしの場合は、適切な関係機関につなぎ、継続的な相談ができるようにしている。

(人)

主な所属機関・関係機関	入所時年齢						計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
保健所				1			1
いちょう 通園		3			1		4
いちょう 外来				3			3
ほっぷ 親子教室			1	3	1		5
ほっぷ 児童相談			1	1		1	3
保健センター				6	1		7
市内認可保育施設				8	5	2	15
認可外保育施設等				3		1	4
八尾しょうとく園					1	1	2
他市機関				1			1
その他（児童デイ）			1	15	1		17
所属なし							
不明							
計		3	3	41	10	5	62

令和4年度 障がい児（保育サポート枠）の保育施設入所状況

(令和4年4月1日現在)

<新規分>

	申込数	入所数	その他の施設入所数等
公立	116 (105)	20 (21)	19 (18)
私立		69 (64)	
合計	116 (105)	89 (85)	19 (18)

※ () 内の数値は令和3年度

<年度別入所数（入所児童数は、3歳以上の保育施設入所児童数（受託除く委託含む））>

	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育サポート	新規申込数	86	105	122	105	116
	新規入所数	69	77	96	85	89
	継続数	124	117	116	127	128
	総入所数	193	194	212	212	217
総入所児童数		3,275	3,295	3,427	3,534	3,591

<年齢別入所数（下段は保育施設入所児童数（受託除く委託含む））>

		3歳児	4歳児	5歳児	合計
公立	保育サポート児童数	11 (12)	18 (18)	19 (19)	48 (49)
	入所児童数	175 (171)	212 (188)	206 (194)	593 (553)
私立	保育サポート児童数	50 (50)	64 (58)	55 (55)	169 (163)
	入所児童数	986 (1,001)	1,016 (987)	996 (993)	2,998 (2,981)
合計	保育サポート児童数	61 (62)	82 (76)	74 (74)	217 (212)
	入所児童数	1,161 (1,172)	1,228 (1,175)	1,202 (1,187)	3,591 (3,534)

※ () 内の数値は、令和3年度

令和4年度 市立医療型児童発達支援センターにおける療育等の状況

1 契約児の療育

(1) 契約状況

(令和4年度在籍児)

※途中退園児を含む

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	8	5	7	2	4	32

(医療的ケア児)

気管切開	鼻腔栄養	胃ろう	酸素吸入	人工呼吸器	導尿	人数 (重複あり)
1	1	2	4	0	1	7

(2) 療育内容

① 療育総合計画の作成

② 医師による診察

小児神経科(週 5 回)、整形外科(週 0 回) ※コロナ禍により診察なし

精神科(年 5 回) 歯科(年 2 回)、耳鼻科(年 1 回)、眼科(年 1 回)

③ 保育、訓練(理学療法、作業療法、言語摂食療法)、看護(健康管理等)を以て保護者に対して療育指導及び相談など行う。

④ 外部専門職による指導

発達相談(年間 22 回)、歯科衛生指導(年 10 回)

(3) 卒退園児進路状況

府立八尾支援学校	1 名	府立藤井寺支援学校	2 名
府立大阪南視覚支援学校(幼稚部)	1 名	市立小学校	1 名
公立こども園	0 名	公立保育所(柏原市)	1 名
私立認定こども園・保育園・幼稚園	5 名	転居	1 名
八尾しょうとく園	2 名		
		計	14 名

2 外来児の療育

外来対象児：入園を前提にした子ども、卒退園児で継続して療育や経過観察を要する子ども、諸機関から紹介または相談のあった子ども等

(1) 保育外来

気づきの段階や育てにくさのある子どもの生活や遊びを豊かにすることで、保護者の子育て支援・指導を目的としています。原則として親子同室です。

① 人数と回数 総人数 61 人 実施回数 540 回

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人数	67	58	71	59	61
実施回数	676	683	770	631	540

② 紹介機関

保健所	保健センター	ほっぷ	医療関係 他	退園児	その他	合計
1	31	7	10	5	7	61

③ 外来理由

訓練対象児 発達の遅れ	全般的な 発達の遅れ	対人・情緒	育児不安	言葉の問題	小集団の経 験	退園児の フォロー	合計
3	17	18	4	14	0	5	61

④ 進路先

入園	八尾しよ うとく園	児童発達 支援事業 所	小学校	認定こども 園 1号 幼稚園	認定こども 園 2号・3号	在宅・転居	継続	合計
0	6	1	7	6	1	3	37	61

(2) 訓練外来

在宅の乳幼児、こども園、幼稚園、学校へ通園・通学する児童に対して外来によるリハビリテーション（理学療法、作業療法、言語摂食療法）を行っている

① 人数と回数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計（回）	1,603	2,047	2,220	2,339	2,658
0～2歳児（人）	15	38	33	66	76
3～5歳児（人）	27	42	28	62	93
就学以降児（人）	43	56	54	73	91
合計（人）	85	136	115	201	260

② 所属

在宅	保育所 こども園	幼稚園	八尾しよ うとく園	小学校	支援 小学部	
55	93	9	7	44	24	
中学校	支援 中学部	高校	支援 高等部	聴覚支援	デイ サービス	計
2	5	5	9	2	5	260

3 相談支援

《子どもの発達等に関する保護者からの相談、施設職員への支援》

(1) 保育に関する相談支援

相談者数	<u>186</u> 人	延べ回数	<u>186</u> 回
居宅訪問者数	<u>0</u> 人	延べ回数	<u>0</u> 回
施設訪問者数	<u>40</u> 人	延べ回数	<u>45</u> 回
引き継ぎ	<u>1</u> 人	延べ回数	<u>1</u> 回
合計	<u>227</u> 人	延べ回数	<u>232</u> 回

(2) 訓練に関する相談支援

相談者数	<u>54</u> 人	延べ回数	<u>65</u> 回
居宅訪問者数	<u>5</u> 人	延べ回数	<u>11</u> 回
施設訪問者数	<u>10</u> 人	延べ回数	<u>10</u> 回
引き継ぎ	<u>3</u> 人	延べ回数	<u>3</u> 回
合計	<u>72</u> 人	延べ回数	<u>89</u> 回

4 関係機関への職員派遣及び相談業務

(1) 八尾市保健所事業への派遣

総合療育相談 年 7 回 (管理医師・理学療法士・保育教諭)

管理医師は 年 5 回

(2) 保健センター 母子保健事業への派遣

経過観察健康診査 (二次健診) 月 3~4 回 (保育教諭)

月 1 回 (管理医師・理学療法士・作業療法士)

作業療法士は 2か月に 1 回

(3) 相談業務など

・ 保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校への訪問による相談支援 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育教諭)

・ 卒退園児のフォロー (施設職員との引き継ぎ等)

(4) 住宅改造事業への派遣 (理学療法士)

・ 現場調査及び会議

(5) 補装具交付判定の為の相談 (理学療法士)

5 認定こども園等との連携及び交流

(1) 公立こども園交流 (学期に1回程度 志紀おおぞらこども園)

(2) 市立医療型児童発達支援センターを退園した児童の進路相談

(3) 保育所等在籍児の外来 (訓練・保育) 受け入れ

(4) 研修 (就学前施設職員対象)

6 保育所等訪問支援事業

発達に弱さがあっても同年齢の集団の中で一緒に生活し、同じ経験をして成長してほしい、また保育所等訪問支援を受けることで安心して保育所等の利用ができるという保護者の思いを支え、施設職員が抱える支援方法への悩みに寄り添い、共に目標をたてたりアドバイスを伝えたりする。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
契約人数	8	13	17	18	17
実施回数	55	69	111	122	111

7 指定障がい児相談支援事業・指定特定相談支援事業

令和元年度末から開始。通所支援の契約児を対象にしている。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
契約人数	1	9	18	21
新規人数	1	8	11	17

8 今後の課題

八尾市の障がい児支援の拠点としての役割をはたすために

- ・ 専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理医師等）の活用
- ・ 作業療法士、言語聴覚士の複数配置
- ・ 臨床心理士、社会福祉士の配置と活用
- ・ 診察所機能の拡充
- ・ 保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援の充実
- ・ 発達が気になる子どもとその家族支援
- ・ 職員の人材育成（専門領域に関する知識や資質の向上）
- ・ 相談支援専門員の専任配置
- ・ 情報共有のためのシステムの構築
- ・ 療育や支援を必要としている人に情報が届くよう、医療型児童発達支援センターについての情報発信を強化
- ・ 児童発達支援事業所への研修等を含むコンサルテーション機能

令和4年度 福祉型児童発達支援センターにおける療育等の状況

1 契約児の療育

(1) 契約状況

(令和4年度在籍児)

※途中退園児を含む

2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
12	22	14	26	74

※転出等による年度途中退園児6名を含む。

(2) 療育内容

1 クラス 13名程度の園児と複数担任のクラス編成により母子分離での集団保育を行う。保育や遊びの体験を通して興味、関心の広がりをもつとともに、生活習慣の自立に向けて、一人ひとりの発達や特性に応じた支援を行う。また、言語聴覚士による発達課題に応じた個別訓練を月に2回程度行う。

(3) 卒退園児進路状況

八尾市立 小学校	府立支援 小学部	教育大付属 支援学校	こども園 1号認定	こども園 2号認定	合計
11	9	2	1	3	26

2 外来児の療育

言語訓練

当センター卒退園児の就学・就園後の発達支援フォローを目的として、月に2回程度（1回30分）の個別訓練を実施。

(1) 人数と回数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計(回)	252	184	233	213	141
3歳児(人)	1	0	2	2	1
4歳児(人)	2	2	1	1	0
5歳児(人)	2	2	4	2	2
就学以降児(人)	13	10	14	14	14
合計(人)	18	14	21	19	17

※令和4年度については、言語聴覚士が1名体制であったため実施回数が少なくなっている。

(2) 所属

在宅	こども園 1号認定	こども園 2号認定	いちよう	小学校	府立支援 小学部	計
0	1	2	0	5	9	17

3 相談支援

《子どもの発達等に関する保護者からの相談、施設職員への支援》

(1) 保育に関する相談支援

相談者数	15 人	延べ回数	18 回
居宅訪問数	0 人	延べ回数	0 回
施設訪問者数	1 人	延べ回数	1 回
引き継ぎ	0 人	延べ回数	0 回
合計	16 人	延べ回数	19 回

(2) 訓練に関する相談支援

相談者数	26 人	延べ回数	32 回
居宅訪問者数	0 人	延べ回数	0 回
施設訪問者数	3 人	延べ回数	3 回
引き継ぎ	1 人	延べ回数	1 回
合計	30 人	延べ回数	36 回

4 保育所等訪問支援事業

発達課題等のある園児・児童の集団生活が充実したものとなるよう、園児等が通うこども園や小学校へ支援員が訪問し、こども園等の担当の先生からの相談を受けたり、園児・児童の困りごと（友達と上手くいかない、学習が進まない等）に対するアドバイスや支援を行う。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
人数	7	10	14	19	19
実施回数	55	143	203	208	315

5 利用計画相談支援

保護者や児童のニーズに合わせたサービスや事業所の利用を、保護者や児童とともに検討し、利用計画案を立てサービスの利用につなげる。また、サービス等の利用開始後も定期的に利用計画案の見直しや事業所との連絡調整を行う。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
契約人数	0	2	34	37	38
実施回数	0	3	41	83	71

6 日中一時支援事業

通園児保護者の就労維持、促進や一時的な休息を目的として、センター事業の終了後 14 時 45 分から 17 時の間、園内保育室や園庭で保育者や友だちと一緒に遊んだり、おやつを食べたりして過ごします。令和 5 年 3 月末時点では 1 日定員 10 名で、月～金曜日の間の利用が可能。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
契約人数	※令和 4 年 10 月より事業開始				16
のべ利用回数					633

7 今後の課題

- ・今後、こども園や他の事業所との併行通園や保育時間の延長等、ますます多様化、複雑化してくるであろう保育ニーズへどのように対応していくか検討が必要。
- ・保育所等訪問支援事業や利用計画相談（障がい児相談支援）事業等の地域支援機能の強化が求められているところであり、センターとしても人員体制の強化が必要。
- ・他の児童発達支援事業所等との連携強化や相互に質を高め合う仕組み・体制の構築。

令和4年度 教育センター 相談件数等一覧

〈教育相談〉

- ・一般教育相談…不登校、いじめなど、子どもの生活全般にわたる相談
- ・特別な教育的支援が必要な子どもの教育相談…家庭での養育、学校園での支援などの相談
- ・子育て支援…生活、学習など子育てに関する相談

*教育相談実施状況

相談種別	件数
① 性格・行動に関するもの	68
② 不登校に関するもの	101
③ 身体上の問題に関するもの	0
④ 発達や学業に関するもの	296
⑤ 進路に関するもの	241
⑥ 心理検査等	3
⑦ 言語に関するもの	0
⑧ その他	7
合計	716

*対象別件数

	所属	件数
幼児	保育所	17
	幼稚園	7
	認定こども園	164
	施設	23
児童生徒	在宅	4
	小学校	349
	中学校	144
高等学校	支援学校	2
	高等学校	4
その他		2
合計		716

*「②不登校に関するもの」の校種別件数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	その他	合計
件数	0	35	61	3	2	101

*「⑤進路に関するもの」のうち、就園就学相談件数の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4
就園	6	2	-	-	-
就学	190	185	192	188	232
(小学校)	151	158	176	170	210
(中学校)	39	27	16	18	22
合計	196	187	192	188	232

*面接場所

面接場所	センター	青少年センター	学校	幼稚園	保育所(園)	認定こども園	家庭	医療機関	専門機関	その他	合計
相談述べ回数	5905	150	1323	3	3	83	0	1	22	1	7,491

*電話による教育相談年度別受信件数

年度	H30	R1	R2	R3	R4
件数	62	43	61	62	53

〈さわやかルーム〉

- ・心理的または情緒的な原因等によって、登校の意思があるにもかかわらず、登校できない児童

生徒に対し、学校復帰を前提として、教育相談、学習支援や集団生活への適応指導を

*入級児童生徒数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
児童数	1	0	0	0	1
生徒数	8	9	4	7	9
合計	9	9	4	7	10
再登校数	7	8	4	7	10

〈各種電話相談〉

*青少年相談（進路相談を含む）年度別受信件数

年度	H30	R1	R2	R3	R4
件数	29	23	30	24	31

特別支援教育・保育(就学前)に係る事業実施状況

<特別支援教育・保育巡回指導>

- ・対象：保育サポート児
- ・講師及び巡回指導回数・・・年1回
 - <公立園>
 - ・大阪府立生野聴覚支援学校 言語聴覚士 河内 清美 氏 (5回)
 - <私立園>
 - ・武庫川女子大学 教授 鶴 宏史 氏 (4回)
 - ・桃山学院大学 教授 安原 佳子 氏 (9回)
 - ・神戸常盤大学 准教授 松尾 寛子 氏 (10回)
 - ・神戸親和女子大学 教授 佐藤 智恵 氏 (10回)

<特別支援教育・保育ゼミ>

- ・メンバー
 - 教育センター1名 こども施設運営課1名
 - 公立こども園特別支援教育コーディネーター5名
 - 保育教諭6名(各公立こども園・医療型児童発達支援センター)
 - 看護師2名 作業療法士1名
- ・開催回数
 - 年間(全体会3回 巡回指導5回 施設見学3回 園内研究会1回)
- ・内容
 - 全体会 (活動内容 巡回指導報告 グループワーク等)
 - 巡回指導 自園以外に1園、巡回指導に参加し、支援方法等を学ぶ
 - 施設見学 八尾市立医療型児童発達支援センター いちょう
 - 園内研究

<特別支援教育・保育研修>

- ①「運動遊びを実施する際の配慮について」
～子どもに合った運動遊びを選択するうえで参考にしていきたい視点～
八尾市立医療型児童発達支援センター職員
(作業療法士：岸本 和也さん)による研修
- ②「乳幼児のことばの発達 摂食機能について」
八尾市立医療型児童発達支援センター職員
(言語聴覚士：奥野 真理子さん)による研修
- ③「日常の行動からとらえる支援を必要とする子どもたち」
～障がい特性や発達段階に配慮した支援～
大阪府立生野聴覚支援学校 言語聴覚士 河内 清美 氏
- ④「インクルーシブ教育・保育を実践する学級づくり」
大阪成蹊大学 准教授 高尾 淳子 氏

令和4年度 市立認定こども園 障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児保育の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育の理念共有のための取り組み 園内会議等において、特別支援教育コーディネーターが主となり、インクルーシブ（育ちあう）保育の創造に関する提言内の提言要旨を読み合い、職員間で周知、共有を行った。 ・ユニバーサルデザインの視点に立った保育実践 誰もが見通しをもって安心して生活が出来るように1日の活動の流れをわかりやすく視覚教材を用いて表示している。 今から行う活動について声掛けや手持ちカードで事前に伝えたり、困っている様子に寄り合い、その子にあった援助を行ったりするなど、丁寧な保育を心がけている。 ・特別支援教育コーディネーターの活用 ・「個別の教育・保育支援計画」に基づく支援 教育・保育計画の立案を援助、スモールステップを用いて支援方法を検討する。計画に沿って支援を実施しながら、定期的に支援担当者会議を行い、子どもの様子を共有しながらより良い支援について話し合う。 特別支援教育コーディネーター会議では支援児の状況や支援方法について交流し、事例検討学習会では、さらに学びを深めている。研修後、園内の職員に学んだことを共有し、質の向上をめざす取り組みを行った。特別支援教育巡回指導の際の企画運営を実施した。 ・家庭への支援 保護者との面談では、子どもの状況や発達課題・目標・支援方法を共有した。また、必要な社会資源に関する情報提供を行った。
<p>2. 他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援児の状況について情報共有および助言を受ける こども総合支援センター「ほっぷ」、保健センター、教育センター（就学相談）、八尾しょうとく園他。 ・医療型発達支援センター「いちょう」との連携 施設支援を活用し、介助用品（椅子、机、食具等）の貸し出し及び使用方法の助言を受ける。発達相談。園訪問支援等。 ・デイサービス利用児について事業者と情報共有および交流
<p>3. 在宅子育て家庭への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流「ひろば」 遊びの中で、障がい児や発達に課題をもった子どもへの支援や保護者からの相談を受け、関係機関の紹介をし、適切な機関につなげる ・一時預かり保育 保護者の子育ての悩みを聞き取り受け止めるとともに、手立てを一緒に考えたり、関係機関の紹介や適切な機関につなげたりする

4. 保育現場における 問題点及び課題	<ul style="list-style-type: none">・「切れ目のない支援」を行う必要があるが、入園時に他機関からの情報が十分得られないままに保育が開始してしまい、受け入れ態勢が整えられない場合がある。・保護者が社会とのつながりを望まれ、保障することで、支援児の保育時間が長くなり、その分の人材確保が必要。・担当職員が障がいに関する知識や専門性を高め、共通認識をもって取り組む必要があるが、時間確保が難しい。・インクルーシブ保育に関する知識向上が必要だが、学ぶ機会や話し合う時間の確保が必要。
------------------------	--

令和4年度 私立幼保連携型認定こども園等障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児保育の実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育の理念共有のための取り組み 障がい児に関する研修に積極的に参加し、園内研修を行い保育教諭の共通の理解を深める。またコーディネーターを中心にサポート児の保育について、ケース会議の中で活発な意見交換を行い、園児にとって最善のサポートを模索した。 ・ユニバーサルデザインの視点に立った保育実践 個々に合わせて保育室の環境を整えたり、視覚支援やわかりやすい言葉を使用し支援を行った。 ・特別支援教育コーディネーターの活用 サポート児の保育について、支援の保育教諭と密に連携を取り日々の保育の支援に努めた。また、保護者との面談にコーディネーターが入ることにより年間や、個別の支援計画が立てやすかった。 ・家庭への支援 保護者には支援計画の面談の中で、園での様子を丁寧に伝えることができた。また、家庭での様子と園での様子が把握できる中でお互いの支援の共有ができた。 ・「個別の教育・保育支援計画」に基づく支援 保育教諭が年間の指導計画を基に個々の支援がしやすく、また保護者には、口頭で面談するより、文書にして読んでいただくことで年間の支援が明確に伝わりやすく、保護者との思いを共有しながら計画を立てることができた。
<p>2. 他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童デイを利用している園児の保護者との連携の中で、園と児童デイの職員で、園児の様子について面談を行うことができたことで、支援の内容について理解できた。また、毎月2回、園児の様子を見学に来て保護者に報告を行うとともに、保育教諭にアドバイス等園児の支援の共有をしている。 ・市立園の特別支援教育コーディネーター研修に、私立園からも代表者が参加でき、インクルーシブ教育・保育の学びをともにすることができた。 ・こども総合支援センター「ほっぷ」と連携し、子育ての相談や発達検査を受けることができた。 ・教育センターとは、就学前の相談で繋がりが持っている。
<p>3. 在宅子育て家庭への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園で行っている園庭開放・一時保育・親子の触れ合い等の中で、保護者の悩みや、発達の相談の中で関係機関につなぐことができた。

4. 保育現場における 問題点及び課題	<ul style="list-style-type: none">・クラス運営で、担任と支援担当の保育教諭が連携を密にするのに、時間の確保が難しい。・保育経験の浅い保育教諭のコミュニケーション能力や、障がいの研修でスキルアップを目指す。(インクルーシブ教育・保育の学び)・サポート児だけでなく、他にも支援を必要とする支援園児にも丁寧に対応し保育環境を整えるために、人材の確保も必要になる。・保護者が就労を望まれる中で、保育時間を保障するにあたり園の受け入れ状況の工夫が必要になる。
------------------------	--

令和4年度 私立幼稚園型認定こども園障がい児保育実施状況

<p>1. 障がい児保育の 実践</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育の理念共有のための取り組み 全教職員が特別支援に対する研修を受けた。 ・ユニバーサルデザインの視点に立った保育実践 ・特別支援教育コーディネーターの活用 コーディネーターが担任教諭と連携して障がい児の指導に携わった。 ・家庭への支援 個人懇談で情報を共有し、支援が必要な園児の保護者へは、カウンセラーとの面談を促し、適切な支援が受けれるようにした。 ・「個別の教育・保育支援計画」に基づく支援 保護者が望む園児の姿を聞き、支援目標を立て、支援内容を明確にして 職員全員で支援が出来るようにした。
<p>2. 他機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活になじめない園児に対し、声掛けの仕方や指導方法に困ったときにはこども総合支援センターの施設訪問を利用し助言していただいて保護者にも園児の姿を共有してもらうことが出来た。 ・保護者が園児を理解することで療育につなげることが出来た。 ・就学前の就学相談や教育相談にも保護者が参加しスムーズに小学校に送り出すことが出来た。
<p>3. 在宅子育て家庭への 支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放等を利用していただき、同年齢の子どもたちと触れ合っていた。 ・園で実施しているキンダーカウンセリングを利用できるように案内した。
<p>4. 保育現場における 問題点及び課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活になじめない園児が増えてきてクラスに複数の園児が自分本位に行動し一斉保育が出来ない事が多くある。年々、そのような子どもが増えているので補助教員が足りず1対1の対応が出来ずに困る。 ・保護者によっては園での様子を伝えても問題があるとは認めていただけない事があり、就学相談等に行ってもらえない場合がある。 ・各小学校への引継をしっかりとできるようにしたい。

